

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：農村振興京カプラン(その3)
- 2 整備計画年度：令和4年度～令和6年度(3年間)
- 3 事後評価年度：令和8年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	・ 農地整備事業(通作条件整備) 山城農道地区 令和5年度に完了しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 湯屋谷地区 令和6年度に完了しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 川北地区 令和6年度に完了しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 上宇川地区 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。
	・ 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 巨椋用水地区 令和5年度に完了しました。
	・ 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水Ⅱ地区 令和6年度に完了しました。
	・ 水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型) 黒部地区 令和6年度に完了しました。
	・ 農地防災事業(水質保全対策事業) 吹前揚水機場2期地区 令和4年度に完了しました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 京丹波1期地区 令和6年度に完了しました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 福知山3期地区 令和6年度に完了しました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴2期地区 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴3期地区 令和6年度に完了しました。
② 事業効果の発現状況	・ 農地整備事業(通作条件整備) 山城農道地区 令和5年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 湯屋谷地区 令和6年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 川北地区 令和7年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 上宇川地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、区画整理及び道路工により事業効果が発現する予定です。
	・ 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 巨椋用水地区 令和5年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水Ⅱ地区 令和6年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型) 黒部地区 令和6年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農地防災事業(水質保全対策事業) 吹前揚水機場2期地区 令和4年度事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 京丹波1期地区 最適整備構想に基づき、計画的に機器の更新整備が可能となり、安定的な経営が図られました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 福知山3期地区 令和6年度の事業完了により、事業効果が発現しました。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴2期地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、機械・電気設備更新により事業効果が発現する予定です。
	・ 農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴3期地区 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。

③ 成果目標の目標値の実現状況	農地整備事業(通作条件整備) 山城農道地区 15m以上の橋梁を機能保全計画に基づき補修整備を行うことで長寿命化を図る。 【目標値】 0橋→5橋 【実現状況】0橋→5橋
	農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 湯屋谷地区 暗渠排水及び土層改良を行い、茶の生育に支障となっている茶園の排水不良を解消し、農作業効率化と農業経営の安定化を図る。 【目標値】 4.6ha 【実現状況】4.6ha
	農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 川北地区 農業用水路(パイプライン)の整備により、水稻栽培に係る水管理等の作業時間の短縮を図る。 【目標値】 5hr/10a→1hr/10a 【実現状況】5hr/10a→1hr/10a
	農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 上宇川地区 区画整理を行い、担い手への農地集積率の増加を図る。 【目標値】 0%→100% 【実現状況】 0%→0% 令和7年度以降、次期計画へ引き継ぎ、目標の達成に努めます。
	水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 巨椋用水地区 漏水事故が多い農業用水路を整備することで安定的な用水を供給する。 【目標値】 474ha 【実現状況】474ha
	水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型) 木津用水Ⅱ地区 電気設備やポンプ整備を行うことで、安定的な用水を供給する。 【目標値】 251ha 【実現状況】251ha
	水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型) 黒部地区 揚水機場及び農業用水路を整備することで安定的な用水を供給する。 【目標値】 22.2ha 【実現状況】22.2ha
	農地防災事業(水質保全対策事業) 吹前揚水機場2期地区 電動機更新やポンプ整備を行うことで、農業用の水質基準を満たした安定的な用水を供給する。 【目標値】 542ha 【実現状況】542ha
	農村整備事業(農業集落排水事業) 京丹波1期地区 農業集落排水施設の最適整備構想に基づき、処理施設の機械設備を更新する。 【目標値】 3処理施設 【実現状況】 3処理施設
	農村整備事業(農業集落排水事業) 福知山3期地区 農業集落排水施設7処理区において、ポンプ、流量計、攪拌機等が耐用年数を超過しているため、設備更新し予防保全を図る。 【目標値】 ポンプ、流量計、攪拌機等設備更新(7処理区) 【実現状況】ポンプ、流量計、攪拌機等設備更新(7処理区)
	農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴2期地区 農業集落排水施設2処理区において、最適整備構想に基づき、浄化センター・電気設備(1機場)及びマンホールポンプ場(6機場)機械・電気設備を更新する。 【目標値】 浄化センター機械・電気設備、マンホールポンプ6基の更新 【実現状況】浄化センター機械・電気設備の一部更新、マンホールポンプ6基の更新 令和7年度以降、次期計画へ引き継ぎ、目標の達成に努めます。
	農村整備事業(農業集落排水事業) 舞鶴3期地区 農業集落排水施設2処理区において、供用開始から20年が経過することから緊急時等に対応できるよう最適化整備構想を策定する。 【目標値】 最適整備構想を策定した処理区数:2処理区 【実現状況】最適整備構想を策定した処理区数:2処理区
④ 今後の方針	整備計画年度を令和7年度～令和9年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、基盤整備や水利施設等の農業施設の保全を進め、将来にわたる食料生産の安心安全の確保、営農が可能となる地域づくりを図ることとします。 また、生活基盤の良好な維持のため、農業集落排水処理施設の今後の補修等、整備計画を立て、計画的な事業執行を行います。